

第4回亀岡市教育振興基本計画策定会議 議事録（要旨）

〔開催日時〕 平成24年10月5日（金）14：00～16：00

〔開催場所〕 亀岡市役所2階 202・203会議室

〔会議次第〕

- | |
|--------------------------------|
| 1 開会 |
| 2 協議・検討事項 |
| ・「亀岡市教育振興基本計画」（案）（第1章～第3章）について |
| 第1章 計画策定にあたって |
| 第2章 亀岡市の教育の現状と課題 |
| 第3章 亀岡市の教育の基本理念と目標 |
| 3 その他 |
| ・次回会議の日程調整 |
| 4 閉会 |

〔出席者〕 策定会議委員10名（欠席3名）、事務局5名

〔会議概要〕

1 開会

事務局	（開会あいさつ）
-----	----------

2 協議・検討事項

- ・「亀岡市教育振興基本計画」（案）（第1章～第3章）について
- 第1章 計画策定にあたって

座長	本日で第4回目の会議となる。今まで先生方から頂いた様々な意見を基に、本文形式の素案として示している。本日は、内容を一つ一つ確認させていただきながら、それぞれの項目について活発な意見をいただきたい。それにより、さらに実りある計画案にしていきたい。計画策定までにまだ時間はあるため、できるだけ様々なご意見を伺い、亀岡市の未来を開くような実効性のある教育計画を作ることが出来ればと思っている。委員の先生方には色々ご協力・ご教示いただきました
----	---

い。それでは、次第に従って協議を進める。

まず、「亀岡市教育振興基本計画」(案)の第1章から第3章について、内容の確認から進める。事務局から資料の内容と協議事項について説明をお願いします。

事務局 (資料「亀岡市教育振興基本計画」(案)第1章に基づき説明)

座長 資料の9～10頁にかけて、3つのパーツに分けて記述されている。できるだけ様々なご意見を伺いたいが、いかがか。

亀岡市では「第4次亀岡市総合計画」で、「水、緑、文化、共生」という重要なキーワードを掲げている。これをもとに亀岡市らしい計画が出来るものと思っている。

府でも、「京都府教育振興プラン」として特徴のある計画を作っている。これとのつながりも踏まえ、明確でよい計画が出来ると思うがいかがか。

C委員 「京都府教育振興プラン」とも関連して記述されており、よくまとまっていると思う。しかし、9頁の最初の段落の「本市においては……」は6行に渡り、3段落目も5行に渡るなど、一文が長く読みづらい。分けることが出来れば、読みやすくなる。読みやすさの工夫をしてもらいたい。

座長 事務局で、検討をよろしくお願いします。

第2章 亀岡市の教育の現状と課題

事務局 (資料「亀岡市教育振興基本計画」(案)第2章に基づき説明)

課題に応じて、必要な資料を再度整理していきたい。課題についてご意見をいただき、今後の施策の方向性に結びつけたいと考えている。ここに挙がっていない項目についても、必要な課題があれば提示していただきたい。皆様のご意見に基づき、それらの課題解決に向けて検討を進めていきたい。

座長 第2章では、亀岡市の教育課題にはどのようなものがあるかを明確にしている。委員の皆様は、各界でご活躍されている選ばれた方々である。本日は、亀岡市や京都府、場合によっては全国的なことでもよいと、それぞれのご専門の立場から忌憚のないご意見を提示していただき、それをまとめていくという次の作業につなげていきたい。アンケートや25頁に掲げられた課題、その前にある基礎資料などを参考にしながら、ご意見をいただきたい。

B委員	<p>25 頁の「(イ)いじめ・不登校問題、心の教育の推進」についての意見である。不登校は全国規模で、中学校が 10 万人、小学校が 3 万人という数字が出ている。亀岡市の場合全国と比べてどの程度なのか、数字が分かると良い。増えているのか減っているのか、いじめの実態調査は亀岡市で行われているかどうかについてお聞きしたい。</p> <p>追加するとすれば、健康教育についてである。肥満の子が増えているということから、食教育が学校レベルで必要になってくるのではないかと思う。</p>
座長	<p>まず、不登校の全体的な傾向について、事務局はいかがか。</p>
事務局	<p>亀岡市の不登校の問題は、昨年度の 1 年間で小学校で 26 件、中学校で 64 件である。今年度は 4 月から 7 月の 1 学期段階で小学校は 12 件、中学校は 60 件である。特に中学校では既に昨年度の数字に近くなっており、増加傾向にあることは一つの大きな課題と認識している。</p> <p>いじめについては亀岡市でも調査を行なっている。学校がいじめとして認知して対応してきた数は、今年度 4 月から 7 月で、小学校 4 件、中学校 2 件となっている。</p>
座長	<p>亀岡市では、不登校についてずいぶん前から課題として取り組んでいる。私が京都学園大学にいた頃は、学生がメンタルフレンドとして子どもたちと共に学び、大学の学生も貢献していた。しかし、今のデータを聞くと、簡単にはいかないものでこれからも取り組んでいくべき課題であると感じている。</p> <p>いじめについてはどうか。</p>
B委員	<p>いじめは内容が気になる。いじめによって自殺に追い込まれることが一番問題である。小学校の 4 件、中学校の 2 件が、どの程度のものか把握されているか。</p>
事務局	<p>私どもが認知しているのは、小学校では「あだ名をつける」、「嫌なことを言う」などの嫌がらせが多い。中学校の 1 件でも、学校や保護者と連携しながら取組を進めている。それ以外は、子供同士や保護者を含めて解決していると聞いている。</p>
B委員	<p>「(イ)いじめ・不登校問題、心の教育の推進」の「心の教育の推進」とは、具体的にはどのようなことを行なっているか。</p>
事務局	<p>それぞれの学校で日常の生活を通して、規範意識醸成の取組や、人権教育をすべての教育活動のベースにするなど、人権教育に取り組んでいる。子どもの実態把握として、生活面や人権、いじめに関するアンケートを実施している学校も多</p>

く、それらを把握しながら取り組んでいる。社会教育として、地域や保護者など大人も交え、地域の中で子どもをどのように育てていくかという取組の推進も行なっている。

座長 いじめの問題は起こってはならないことだが、知らないところで生じることもある。起こった場合には、学校や教育委員会がきちんと把握し、当該の子どもが不利にならないよう、解決に向けて取り組む必要がある。それが計画の中で記述されていればよいと思う。

事務局 市でもこころの相談窓口を設けて取り組んでいる。中学校ではブロックごとにスクールカウンセラーが配置されており、保護者の相談場所として活用してもらっている。

B委員 スクールカウンセラーについては、小学校の実態はどうか。

事務局 現在、小学校のスクールカウンセラーの配置は1校のみであるが、もう1校で月1回で配置している。

J委員 研究所にスーパーバイザーとして配置している。
いじめ問題については、深刻に受け止めて状況の進行管理を行なっている。学校も絶えず保護者と連携を図っている。現状としては、その後、より一層深刻な方向に進んでいる状況はなく、当該生徒も元気に学校に通っている。深刻な方向に向かっている状況ではないことを報告しておく。

座長 深刻化させないためには、早期対応や相談、カウンセリングなど、開かれた体制が重要である。問題となっている自治体等では、情報が伝わってこないなど閉ざされた印象がある。まち全体が開いていくことが必要である。

人権の問題として、心の教育も重要である。亀岡市では1999年か2000年あたりに、心の教育推進の会議が開催され取り組んでいた。しかも学校だけでなく住民も動いていた。このようなことは、全国的にも珍しい取組であり、亀岡市の売りである。心の教育として人権、正しい道徳、情操教育を推進していくということが計画の中に表現できれば亀岡市らしい独自のものになると思う。

健康、食教育についてはいかがか。

事務局 問題提起として、貴重なご意見をいただいたと捉えている。25頁に掲げられていない大事な課題の1つと捉え、データを調べていきたい。

B委員	<p>まずは、肥満の子どもがどの程度いるかという調査も必要である。肥満は成人病につながり、小学生で糖尿病が発症するなど、小学生レベルで生活習慣病が問題となる時代になっている。そのような対応も必要だと思う。</p>
事務局	<p>平成19年から小学校2校に栄養教諭を配置し、センターとも連携しながら給食等を通して食事指導を行なっている。その栄養教諭が、要望に応じて各校に向いて食事指導を行なっている。京都府の協力を得ながら、このような取組も進めている。</p> <p>中学校給食は京都府全体での実施率は低いですが、南丹地域は中学校給食を導入する方向に向かっている。亀岡市でも検討の必要があると考えている。</p>
座長	<p>2年前に文部省の国立教育施策研究所が健康教育についてまとめた冊子がある。色々な対応策があるため参考にして検討していただきたい。</p>
G委員	<p>「(サ) 相手を思いやり尊重する態度の育成」に関連するが、道徳教育についてももう少し加えてはどうかと思う。23頁のアンケートの「子どもたちに特に身に付けてほしい力」で、数はそれほど多くないが「ルールを守り、よりよい社会づくりに参加する力」は教育上大事なことだと思う。こういう視点も盛り込んでいただきたい。</p> <p>「(エ) 家庭・地域との連携を通じた児童・生徒が学ぶ機会・環境の提供」についてはどのようなことを考えているか。</p>
事務局	<p>家庭と地域が連携した子育てを想定している。「児童・生徒が学ぶ機会・環境の提供」として、地域で触れあえる居場所づくりや事業、イベントなどの仕掛けづくりが課題だと考えている。</p>
G委員	<p>少しわかりにくいように思う。</p>
J委員	<p>教育基本法の改正は、家庭教育がきちんと位置付けられていることが特徴である。学校と家庭、地域社会それぞれが責任を自覚して果たすとともに、三者が連携することの重要性が指摘されている。今の教育は学校教育だけでは成り立たない。学校教育がなすべきこと、家庭がなすべきこと、地域社会がなすべきことそれぞれを整理して見極め、一体となって機能する関係づくりを行なうことが、今後の子どもの育ちにおいて重要であると思う。そういう意味を含めた表現になっていると思う。今後もっと色々吟味していく必要はある。</p>
座長	<p>「地域が総ぐるみで社会的規範を教える」という説明があったように、皆が関わらなければならない時代になっている。</p>

C委員

教育に求められる課題を議論する際に、学校の課題は、様々な場面で、またこぞって表現されることが多い。しかし、学校がいくら頑張っても、子どもがどのような家庭で生活しているか、成長しているか、京都府のプランの言葉を借りれば「包み込まれているのか」という問題がある。

学校教育は40年に渡って、基本的には学習指導要領に基づいて進められている。一方、家庭環境は、この20年～30年で大きく変化しているが、変化に伴う課題がクローズアップされていない。何が課題であるかが議論されにくい状況だと思う。

また、地域社会もここ20年～30年で大きく変貌している。教育力の低下とよく言われるが、教育面の具体的な課題を、われわれは本当に見ているのだろうかという思いがある。地域社会の課題も、教育に求められる課題の一つだと思う。

実はもっとも変化が少ないのは学校である。子どもたちを育てるのは、学校だけではない。(ウ)、(エ)については、亀岡市の家庭にかかる課題、地域としての課題を具体化できれば、それに対する対策も考えることが出来ると思う。

この辺りについて、事務局でお考えのことがあればお聞きしたい。

事務局

大切な視点をいただいた。今まで数十年間の変貌も著しいが、今後10年の変化もまた大きいと思う。子どもの心の教育の土台作りが地域・社会ということであれば、例えば世帯人数の減少などについても資料として調べ、そこから、人々が教育できる環境作りとして課題を整理していきたい。

座長

C委員のご指摘は、近年、家庭や地域の変化が劇的であることに対する、家庭教育や地域教育、学校との連携についての問題提起だと思う。

事務局

家庭や地域の課題が教育の課題になっていることは、まさにその通りである。しかしながら、家庭の課題は、それぞれの家庭によって異なるため、家庭の課題を客観的に把握すること、表現することは難しいのも現状である。

座長

本日午前中に1時間半の家庭教育の講義をしてきたが、おっしゃるように難しい問題である。日本には家庭教育の研究者が少なく、客観的な指標も少ない。参考だが、米国のミネソタ州が2002年に子どもの成長に関する報告書を策定し、家庭の役割について記載しているため、参考にしたらどうか。家庭教育にはプライバシー侵害の問題もあるが、それに対する配慮についても書かれており、家庭教育の客観的な1つの切り込み方として参考になる。

例えば、G委員のご意見にあったような、「社会的ルールを守れるルール作りを家庭で行なっているか」が一つの指標として出されている。例えば、各家庭で門限を作っているかである。門限は、各家庭の保護者の仕事の状況によって異なるため、各家庭で話し合っているかどうかなど、多くの参考になることが

記載されている。具体的な中身を検討する際に参考にしたらどうか。

C委員 教育の問題を考えるときに、学校だけが課題を抱えることがないよう、家庭や地域も含めて市民皆で取り組む形が望ましいと思う。見えやすい学校の課題だけが焦点化されることは避けたい。

J委員 今の家庭の現状を見ると様々な課題がある。学校からの働きかけに響いてほしいところに響いてもらえないという実情もある。しかし、ベースは家庭教育であり、親の関わりが非常に大きなウェイトを占める。この計画の中では、家庭に求めるべきものもしっかり示していく必要がある。

若い母親の虐待が多いが、その背景には、母親が子育ての相談をする場所がないことから不安になり、結果的に孤立して虐待に走ってしまったというケースもある。家庭を支援する仕組みをどのように地域で作るか、家庭のネットワークをどのようにつなげるかなど、様々な視点が重要だと思う。それぞれの家庭をお互いが支え合える環境作りが進めば、母親の孤立感もなくなり子育てもよい方向に向かうと思う。計画の中では、そういう整理も必要である。

事務局 各学校の教育方針の中で「目指す子ども像」を作るが、子どもを育てるためには、大人がどのように生きていくのか、どのような歩き方を示していくのが重要である。昔に比べて、明らかに子どもの育ちが変わってきたことを大人が認識して、子どもをどのように育てるかを真剣に考える時期にきていると思う。地域や家庭の重要性を感じている。

座長 大人がしっかりすれば子どももしっかりする。

今週初めに文科省の「成人教育調査」を入手した。日本の大人にどんな問題があるのか、大人をどのように育てていくかという成人教育として参考になる。

H委員 学校教育として、亀岡市ならではのことが掲げられていると思う。大震災によって日常と思っていたふるさとが一気に無くなってしまった。無くなってしまったから大切さに気づく。地元を向けるという点で、特徴ある計画になっていると思う。

23 頁の「子どもたちに身に付けてほしい力」で「ふるさとを愛し、大切にしていける力」は 4.1%と少ないが、こういう視点も大事である。20～21 頁をみると学校でもふるさとを愛する取組があり、バックボーンとして重要だと思う。

幼小中高の連携について、今は連続していくことが重要である。中学校の進路の問題は小学校の進路の問題でもある。きちんと謳って頂きたい。

座長	<p>幼小中高の学校の連携については、大学も含めてもよいと思うが、亀岡市学校支援地域本部事業も行なっている。国は中学校区といっているが、実際に行なうには小学校の力も重要である。小中連携についていかがか。</p>
事務局	<p>中学校と小学校の連携は、1つのブロックで行なうため深まると思う。</p>
座長	<p>小中連携がうまく進み、さらに中高、大学と連携が進めばと思う。以前に京都学園大学と幼稚園、京都学園大学と小学校の連携を行なったことがあるが、今のご意見を伺って、そのような様々な連携を行なうことがよいと感じた。25頁に「(オ) 幼小中の一貫した教育の展開」とあるが、具体策が大きな課題だと思う。</p>
J委員	<p>現在亀岡市では、市立川東小学校と市立高田中学校を一体型の小中一貫校とする改築計画が進んでいる。来年着工、平成27年度の開校を目指し、小中9年間の一貫教育としての教育課程やプログラムの思案も行なっている。そこを1つの核として、亀岡市全域で、小中連携型の9年間の指導を行う必要があると考えている。小学校、中学校で分断されたものではなく小中9年間を見越した指導の系統性をしっかりと持たせる意味でも、今後亀岡市では、小中一貫教育を大事にしていきたいと考えている。市立川東小学校と市立高田中学校の一体型を一つのモデルとして、連携型の小中一貫教育を推進したいと思っている。将来的な方向性という意味では、基本計画の中でも一つの大きな課題に位置づけられると思う。</p>
座長	<p>川東小学校と高田中学校による小中一貫校がモデルケースとなり、全市に広がればよいと思う。今回の計画の中に、幼小中の連携を課題として明確に示すことは必要である。</p> <p>就学前教育は、国のスタンスがまだ決まっていないため、難しい問題である。しかし、大事な視点であり、課題としてしっかり認識しておきたい。</p>
C委員	<p>個人的にずっと課題と思っていることがあるため、この機会に述べたい。私が住んでいる地域では、今から約20年前は田が広がっていて、私の子ども時代は地域の様々な年齢の子どもたちが集まってそこでずっと遊んでいた。今は外で遊んでいる子どもや、集団で遊んでいる子どもを全く見なくなった。</p> <p>私自身は、皆と遊ぶ中で人と人とのつながりを学んできたような気がする。つまり、人間関係は学校で学ぶことではなく、地域で学ぶものである。人の面倒をみる中で相手を思いやる気持ち、人との関わりの中で生まれる様々な気持ち、心のやり取りをそこで学んできた。今の子どもは、どこで人間関係を学んでいるのかと思う。そこが大きいと思う。</p> <p>いじめの問題は、相手の気持ちが想像できないこと、不登校の問題は、集団の中に入っていけないなど、学校教育上に起きる諸問題も人間関係が上手くできな</p>

いことから出てきていると感じている。言い換えれば、国語や算数のテストがうまくできなくても、人の気持ちを大事にして人と一緒にやっていける力があれば、立派に生きていけると思う。

亀岡市は、緑、水など自然が豊かで、子どもが育つうえでよい環境だと思う。計画に上げるかどうかは別として、亀岡市の教育振興においては大事にしていくべき視点として取り上げていただければありがたいと思うため、話題としてあげさせていただいた。

座長 意図はよく分かる、具体的な課題としてどのように挙げればよいか。ふるさとを背景にした子どもの活動をどのように発展させるべきかということになると思う。難しいが、事務局で表現を考えていただきたい。

事務局 昔はどここの田で遊んでいても怒られなかったが、今は状況が違う。非常に幅広い課題があると痛切に感じている。子どもの育ち方が変わってきていることで大きな課題があると思う。だからどうしていくかは難しいが、学校だけでなく、地域社会が育てていくことが重要だと思う。

座長 今のC委員と事務局のご意見は少し異なる視点かとは思いますが、課題として上げるとしたら体験不足であり、体験活動の充実が必要ということだと思う。兵庫県の「トライやる・ウィーク」は、予想以上に学生を中心に大変人気があり、驚いている。自然体験、社会体験、文化体験、生活体験、職業体験などの体験活動の大切さを挙げたらどうか。

F委員 課題は非常に複雑で多岐にわたる。その中で亀岡市に求められる課題を絞り、見た人によく分かる中身にしなければならない。あれもこれもと課題を並べればよいというわけではない。課題をどのように捉えていけばよいか。既に10項目以上の課題が挙げられているが、表現の方法も含めて的確に絞っていく必要もあるのではないかと。

J委員 F委員には文化財関連でお世話になっているが、亀岡市も国分寺跡を買い上げて整備しようとしており、そのほかにも文化財がある。これらの文化財をどのように位置づけて活用するかということも、社会教育の観点からは大事な課題となる。本日は、今後はこのようなことが重要になる、という視点を挙げてもらえればありがたい。

今後、今の計画案の内容、体裁とも充実させ、亀岡市の教育振興プランとして整理する。体裁としては、亀岡市の教育に必要なものはピックアップし、そうでないものは後ろに資料として整理することも考えられる。本日最初にご意見があった「一文が長い」ということについても、文章をコンパクトする方向で対応し

ていく。人権教育、社会教育、学校教育は現在3本で動いているが、人権教育は社会教育にも学校教育にも関係する大事な柱のため、人権教育は社会教育、学校教育それぞれの中に位置づけることで整理することも考えられる。それらも含めて検討・充実させていければよいと思う。

具体案を検討した後に、さらに整理の仕方や表現方法を見直ししてもらえばよいと思う。

座長

様々なご意見を出していただく中で、今までのものを削ったり、新しく追加しなければならないことも出てくるため、その点はご了承いただきたい。F委員のご指摘の通り、絞ることも行っていきたい。

人権については、26頁の(シ)に出ているだけか。ご指摘のように、人権教育は、社会教育、学校教育にも関係することだと思う。

G委員

体育協会として、小中学校におけるスポーツの現況をお聞きしたい。駅伝などの小学校単位での取組状況はどうか。

事務局

小学校は大きく3ブロックに分けている。5年生、6年生では、仲間作りの意味も込めて、誰もが参加できる交換記録会のような取組を進めている。また駅伝は、毎年約900人の小学生が参加している。亀岡市では、駅伝は遅くてもよいから、たすきをつなぎ、心をつなぐ競技として、運動が得意な子どもも苦手な子どもも、足が速い子どもも遅い子どもも誰もが参加でき、駅伝を通して、走ることやスポーツが好きになることを目指している。このようなことを通じて、ミニバスケットボールやサッカーを始めたり、中学校や高校でスポーツに楽しんでくれたり、全国大会に出場するまでになるなど、子どもに夢を与える取組としても成果を得ていると思っている。

G委員

各学校単位での取り組みはいかがか。

H委員

日清カップなど、スポーツのイベントや大会を行なっている。各学校で、朝始業前に縄跳びなども行なっている。

G委員

駅伝も上位を目指す子どももあるが、友達と走りたいと参加している場合もあり、大変良い取組だと思う。

ミニバスケットボールは小学1年から6年生まで参加しており、兄弟姉妹で参加する場合もある。バスケットを通じて異年齢でのルールを学ぶなど、子どもの心の教育にもつながっている。野球やサッカーも同様である。自分の好きなスポーツを通じて体の教育、心の教育両面につなげてもらえればと思っている。

小中学校、高校で、1つの競技を貫くような子どもも出てきてほしい。今は亀

岡の中学校もバスケットで名を上げつつあるため、できれば私は亀岡の中学校に進んでほしいと思っている。地元を盛り上げ、地域で頑張るスポーツを目指していきたい。またそういう子どもが多く出てきてほしいと思う。

座長 充実という課題がある。学校の支援も大きい。関係者が助け合って、まちをあげて地域で支え、スポーツネットワークを作ることも大きな課題である。

B委員 亀岡市の教育に求める課題のため、亀岡市の独自性を強調し、メリハリのある課題にする必要があると思う。25頁の「(キ)安全で安心な教育環境の整備」をトップにもってくるなど、メリハリが必要だと思う。

また、家庭の教育力の低下や虐待の課題もある。虐待は連鎖するため、これを断ち切るためには外部の協力が必要である。子育て支援の充実も課題として挙げていただきたい。その中でどれを強調するかは検討する必要があると思う。

座長 亀岡市らしい計画にするために、重点課題を強調化するという要望であると承った。

26頁に「(セ)市民に開かれた教育行政の実現」とあるが、住民による教育支援を教育課題に挙げてはどうか。現実的に、心の教育など様々な面で既に住民の方が関わっているため、挙げてもよいと思う。検討をお願いする。

本日のご意見を踏まえて最終案を作る段階に入るため、気がついた点があれば、できるだけ早く事務局に連絡いただきたい。それらを反映して、後日最終案を提示していただく。

第3章 亀岡市の教育の基本理念と目標

事務局 (資料「亀岡市教育振興基本計画」(案)第3章 に基づき説明)

座長 本日は、第3章について議論をいただく予定はないが、表現についてお気づきの点があれば、事務局にご連絡をいただきたい。

J委員 27頁の第3章の「基本理念」が「本市の目指す都市像」となっているが、教育基本計画として考えれば、「本市の目指す人間像」のほうがふさわしいと思う。どのような人を創るかを考え、それを受けて「目指す子ども像」につなげていくべきではないか。

柔らかくさらっと、今の大人に対する風刺を込めるような形でできれば良いと思う。

座長 本日の協議事項は以上である。様々なご意見をいただき、心からお礼を申し上げます。

3 その他

・次回会議の日程調整

事務局 | 本日は、多くのご意見と、今後検討するうえで大事な視点をいただき感謝の意を述べる。本日の議論で、さらに気がついた点があれば、ご意見をいただきたい。庁内でも議論を深めて、ご意見を反映した形にしていきたいと思う。次回については、後日日程調整をすることとします。

4 閉会

事務局 | (閉会あいさつ)

以上